

事 務 連 絡  
令 和 2 年 4 月 6 日

各務原市内の介護保険サービス事業所  
及び有料老人ホーム等の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

「新型コロナウイルス感染症の軽度者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに  
自治体における対応に向けた準備について」等の周知について

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
新型コロナウイルス感染症に係る標記の件について、厚生労働省及び岐阜県より情報提供がありました。

つきましては添付文書の内容をご確認いただき、職員間での共有と事業所内での周知徹底など  
していただきますようお願いいたします。

#### 添付文書

- 介護保険最新情報 Vol.807  
「新型コロナウイルス感染症の軽度者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体  
における対応に向けた準備について」等の周知について

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係 (担当 大丸・山村)
電話番号	058-383-2067 (直通)
FAX	058-383-6365 (市代表)
Eメール	<a href="mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp">kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp</a> (課代表)